

2013 年 8 月 30 日 第 44 回厚生科学審議会疾病対策部会造血細胞移植委員会

NPO 法人血液情報広場・つばさ（がん電話情報センター）発言資料

1、当法人のこれまで（移植医療との関わり）

- 1987 年～ 必要な人全てに治療（骨髄移植）の機会を-骨髄バンク設立運動を開始
- 1991 年～ 良い治療選択とより良い治癒のために-患者向け情報提供活動を開始
- 1997 年～ より理解して移植を受けるために-電話相談という支援を開始
- 2006 年～ 多くのがんが長期療養に-相談対応を「全がん」対象へ

2、第 35 回本委員会での発言趣旨

移植医療を、患者支援の実践家として側面から見つめてきた 25 年。移植医、移植医療看護師、骨髄移植推進財団関係者初め多くの職域の連携によって、非血縁移植は徐々に徐々に成績を上げてきた。しかしそれが、一般医療体制の中で、ドナーという健康人に医療行為を行うという極めて特殊な医療であることから、この医療を担う医療者や骨髄移植推進財団にとって試練の積み重ねであった様子。それを、電話相談や情報提供活動で感じ取る機会が多かった立場から、日本の移植医療の発展は「文字通りの力技の連携であった」と感銘をもって証言し謝意を表したい。この努力の連鎖にこそ、法律ができる可能性が芽生えたのである。

1991 年、日本は骨髄バンクのある国になった。2013 年、日本の造血細胞移植医療は法律をもつに至った。

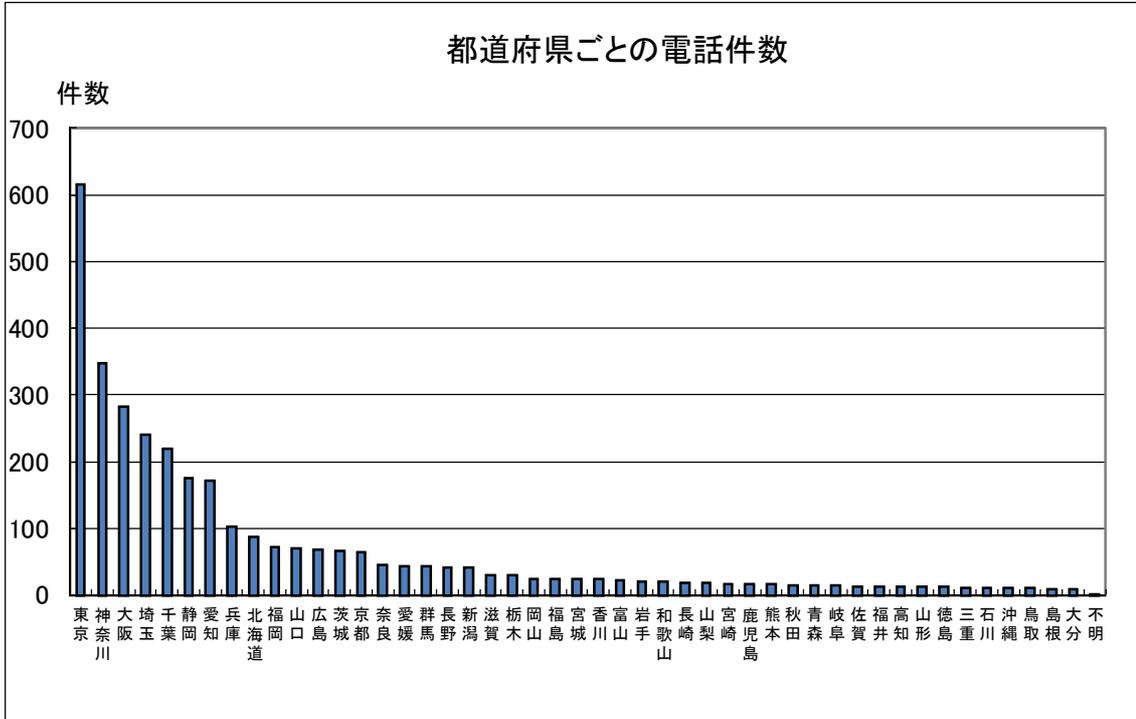
3、感想—とりわけ、**5. 造血幹細胞の提供に関する情報の一体的な提供**について

患者支援の実践家として、「5.」の中の「〇・・・、患者相談窓口を設けている団体等からの支援を受けられるようにすること」の文言に触れ、長く淡々と患者相談を継続してきたいま「相談という支援にも効果がある」と認められたのかもしれないと受け止めている。

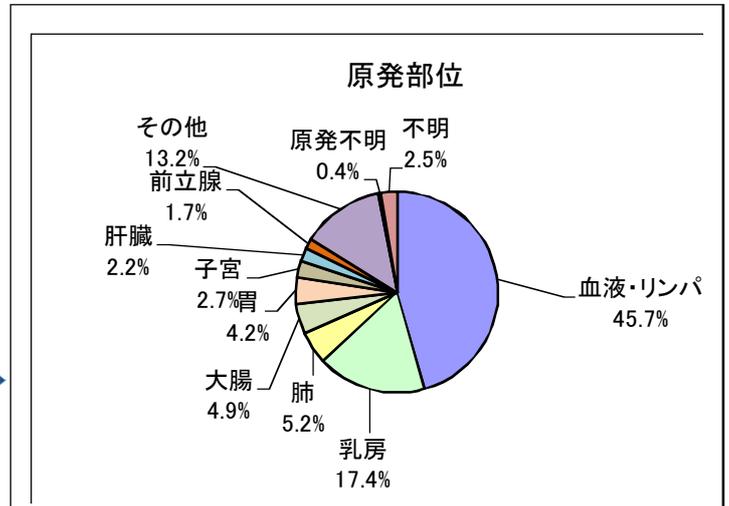
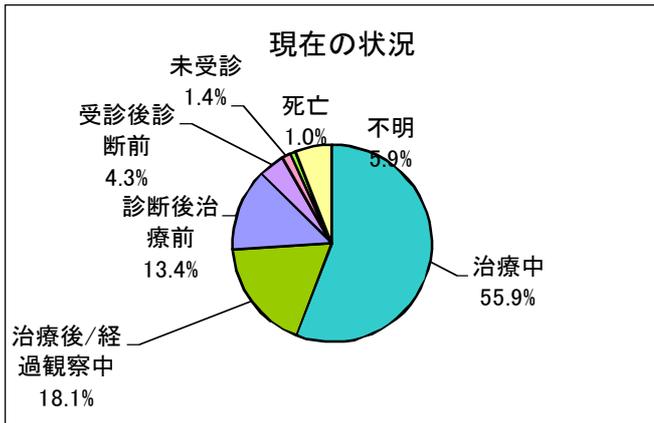
今後も相談スキルをいっそう向上させつつ、患者・家族にしっかり寄り添うことで「がんの診断で恐怖いっぱい患者さんが、医師からの説明を真っ直ぐ受け止め、誰もが“私の真実”を生きることにより気持ちを切り替えられる」ように支援していきたい。

4、がん電話情報センターへの相談状況（2008年～2013年）の一部

2008年～、相談対象を「血液がんのみから全がんへ」拡大してからの総数



電話をくださる患者さんの「今」の状況↓



全がん対応の現在も血液がんが約半数→